

令和6年度 第3回 白石警察署協議会議事概要

| 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開 催 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 令和6年12月5日(木)午後4時40分から午後5時30分までの間                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 開 催 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 北海道札幌方面白石警察署 大会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 出 席 者                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>協議会委員 9名(定員10名)</p> <p>会 長 矢 部 和 彦(議 長)</p> <p>副 会 長 佐 藤 裕 昭</p> <p>委 員 栗 原 眞由美</p> <p>中 島 代 博</p> <p>和 泉 年 昭</p> <p>枡 田 安 志</p> <p>渡 辺 早久恵</p> <p>豊間根 一 雄</p> <p>田 中 喜久美</p> <hr/> <p>警 察 署 員 6名</p> <p>署 長 村 中 俊 治</p> <p>副 署 長 諏訪田 義 幸</p> <p>刑事・生活安全官 佐 藤 敦</p> <p>地 域 官 平 池 充</p> <p>交 通 官 浜 口 孝 志</p> <p>警務課長 古 川 善 大</p> |
| 開 催 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <p>1 会長挨拶</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 協 議</p> <p>(1) 治安情勢等の説明</p> <p>令和6年10月末現在の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刑法犯の認知・検挙状況</li> <li>・ 特別法犯の検挙状況</li> <li>・ 少年犯罪の検挙人員・少年補導の状況</li> <li>・ 暴力団犯罪の検挙状況</li> <li>・ 特殊詐欺の発生状況</li> <li>・ 交通事故の発生状況</li> </ul> <p>について説明</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>【委員意見】</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

○ 防犯対策について

防犯用の監視カメラの更なる増設を行って、防犯対策の強化をお願いしたい。

【警察回答】

- ・ 防犯カメラの更なる設置に向けて

札幌市では、犯罪のない安全で安心なまちづくり条例を平成21年に制定し、安全で安心なまちづくりが推進されるための支援策として町内会等が設置する防犯カメラへの補助制度を実施しており、警察においても効果的な設置場所となるよう協議に応じ、助言指導を行っております。

- ・ 札幌市の防犯カメラ設置状況

札幌市の防犯カメラ設置状況ですが、（屋内外、設置者にかかわらず）札幌市内各警察署が把握しているだけで、約11,000台あります。

うち白石警察署管内（白石区内）は、1,167台で、隣接する東警察署管内は約900台、豊平警察署管内（豊平区、清田区）は約1,200台となっています。

また、札幌市が補助し、町内会が地域における犯罪抑止を目的として設置している防犯カメラの台数は、本年4月現在で370台、うち白石区は85台設置しており、札幌市内での設置台数第1位となっております。

なお、今年度も白石区内の町内会で新たに6台の設置予定であります。

- ・ 防犯カメラの拡充に向けて

防犯カメラのメリットは、人通りが少ない地域や不安や危険を感じる場所に設置することで、犯罪の発生抑止に効果が期待できます。

また、犯罪発生時の解決に大きく貢献しています。

その反面デメリットは初期費用やランニングコストがかかることです。

【委員意見】

○ 交番の無人状態の解消について

凶悪犯罪がエスカレートしていくなか、交番の夜間の無人状態（パトロール時など）を極力なくすためITを駆使した交番体制の構築ができればと思います。

【警察回答】

白石署管内には、9つの交番が所在します。

ご質問の夜間における交番の無人状態の解消、いわゆる空き交番の解消については、原則勤務指定を行い勤務員が所在する時間を計画を立て事件・事故対応、更にはパトロールの合間をぬって柔軟に運用しております。

ご存じのとおり、事件・事故が毎日発生しており、特に夜間時間帯に集中しており、勤務員もその対応に追われ対処しております。

また、警察本部勤務員と連携を図りながら管内の各事象に対応し勤務しているのが現状です。

その関係で、特に夜間帯、交番員の交番所在が少ないと感じられております。

ただ、不在の交番では勤務員が現場対応等で不在の場合でも交番内の電話機を取り上げると警察署に直接つながり、ご用件をお伺いし無線で勤務員に直ちに指令し、短時間で交番に帰所するシステムにもなっており、ご不便を

おかけしないようにしております。

また、不在の交番内でご質問のＩＴ機器を使用して、無人状態の解消ができないかに関しては、皆様のご意見等を伺い、安全面も考慮しつつ参考にさせて頂きます。

最後に当署において、夜間時間帯のパトロールを強化しておりますが、本年度の犯罪発生件数が昨年度の犯罪発生数よりも抑止され、10月末ではありますが、自転車盗も昨年より100件以上も抑止になっていることもご報告させて頂きます。

その他、前回の協議会において、巡回連絡の話が出ておりましたが、各地で強盗事件等重要犯罪が発生していることから、今月から当署において制服を見せる活動による犯罪抑止活動として巡回連絡の強化による防犯活動を行っております。

#### 【委員意見】

##### ○ 自転車の交通事故防止について

各小学校単位で交通ルールの学習を兼ね、自転車運転免許証を交付する取り組み（半日講習程度で）実施してはどうか。

#### 【警察回答】

小学校の自転車の安全利用に関しましては、交通安全協会が主催する交通安全子供自転車北海道大会に出場する各小学校の児童に対して、札幌白石交通安全協会が技術指導を行い、修了証を交付しているほか、白石区内の各小学校の5年生、6年生を「児童交通安全指導員」として委嘱状を交付して、低学年の児童に対する交通安全指導を行いながら、自らの交通安全意識の向上を図る活動を警察署と札幌白石交通安全協会が独自の活動として取り組んでおります。

また、「子ども安全免許証」という運転免許証のデザインを模した交通安全啓発ツールがあり、ＪＡＦ日本自動車連盟が所有する端末で交通安全クイズに挑戦すると、顔写真入りの免許証型のカードが発行され、交通安全意識の向上に役立っています。

当署としましては、ご提案を受けまして、講話等の依頼があった小学校に対し、通常の安全講話よりも内容を充実させた「自転車安全講習」を実施していこうと考えています。

講習修了後には、修了証を交付し講話内容をより印象づけや家庭でも修了書について話し合い、より一層、交通ルールの浸透を図っていこうと考え、意見の一部を反映させて頂きます。

#### 【委員からの回答に関する意見】

只今の回答をうけましたが、いろいろな取組をしていることがわかりました。交通安全教育は、小さい時から受けることが大切だと思います。小学生から教育を受けることで記憶にも残り、高校生になってからいきなり罰則だよねならないように早い段階での教育が大切だと思いますので宜しくお願いします。

#### 4 次回の開催予定

令和7年3月初旬を予定しています。